

第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

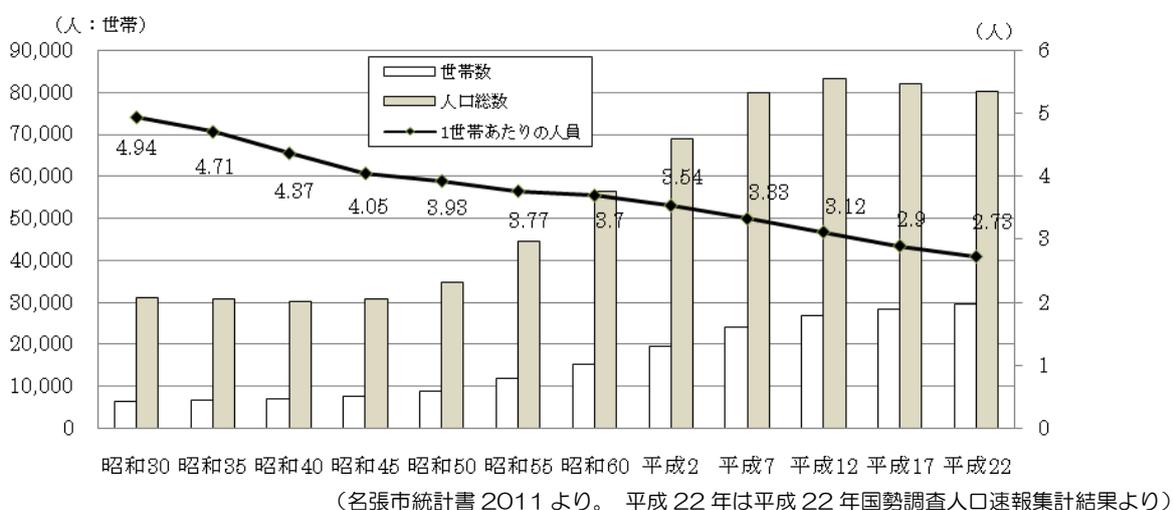
1. 名張市の統計データ及び各種調査から見てくる福祉ニーズ

(1) 基礎データ

【人口、世帯数、1世帯あたりの人員】

市における人口、世帯数、1世帯あたりの人員の推移をみると、総人口については住宅団地の開発により昭和50年から増加を続けてきましたが、平成12年(83,291人)をピークに減少に転じています。また、世帯数については、人口減少があるにもかかわらず増加傾向にあり、世帯分離がすすんでいることがうかがえます。1世帯あたりの人員も平成22年には2.73人になっており、今後人口減少がすすむなか、一層小世帯化がすすむものと考えられます。

市の人口、世帯数、1世帯あたりの人員の推移



【今後の人口見通し】

市の今後の人口見通しについては、平成27年には4人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれ、平成37年には年少人口が10%を割り込むと推計されています。市においてもこれまで以上に少子高齢化がすすむと推測されます。

市の今後の人口見通し

	平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		平成32年 (2020年)		平成37年 (2025年)	
	(人)	(比率)								
15歳未満	11,612	14.1%	10,247	12.7%	9,030	11.5%	7,766	10.2%	6,947	9.5%
15歳~64歳	55,636	67.7%	52,212	64.8%	47,292	60.2%	43,268	57.0%	40,052	55.1%
65歳以上	14,907	18.1%	18,086	22.5%	22,249	28.3%	24,932	32.8%	25,751	35.4%
合計	82,155	100.0%	80,545	100.0%	78,571	100.0%	75,966	100.0%	72,750	100.0%

(国立社会保障・人口問題研究所より平成20年12月に公表された人口推計資料(基準年:平成17年))

【高齢者世帯の状況】

70歳以上のひとり暮らし高齢者世帯においては、平成18年度は977世帯でしたが、平成22年度では1,453世帯で476世帯が増加し、75歳以上の高齢者世帯においても、375世帯が増加しています。今後、ますます高齢化がすすみ、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加すると推測されます。

高齢者世帯の推移 (単位：世帯)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
70歳以上のひとり暮らし	977	1,180	1,256	1,369	1,453
75歳以上の高齢者世帯	990	1,211	1,343	1,289	1,365
その他見守りが必要な方	299	186	248	170	215
不明（未回答）	175	81	0	—	—
合計	2,441	2,658	2,847	2,828	3,033

(民生委員児童委員協議会連合会 高齢者 実態調査より)

【障害者手帳所持者の状況】

3 障害の推移を見ると全体的に増加していますが、特に精神障害者の増加が多く、若年性認知症者の手帳取得等により、今後も障害者手帳所持者数が増加すると推測されます。

障害者手帳所持者数の推移 (単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
身体障害者手帳	2,636	2,713	2,760	2,872	2,860
療育手帳（知的障害者）	456	455	488	508	531
精神障害者保健福祉手帳	429	456	493	535	551

(平成21年度までは市障害者福祉計画より。平成22年度は市健康福祉部高齢障害支援室より)

【生活保護の状況】

生活保護受給者数は、平成20年秋のリーマンショック以降において、相談件数の増加と保護受給者数も大幅に増加しており、今後も、東日本大震災や円高等により企業の業績悪化に伴う増加が見込まれています。また、生活保護までに至らない生活困窮者（ポータルライン層）もさらに増加してくるものと推測されます。

生活保護の推移

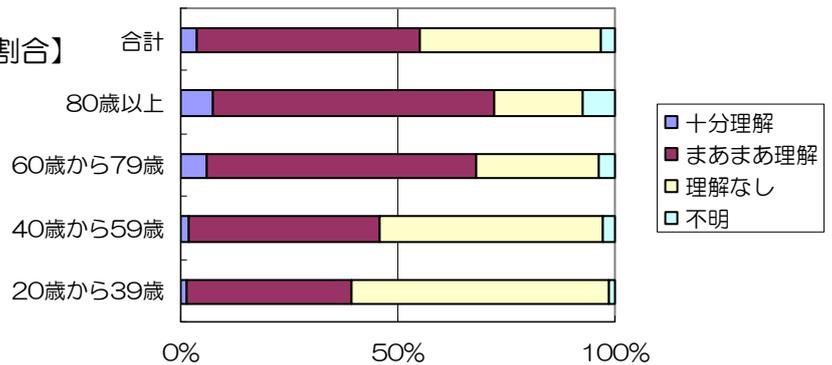
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保護世帯数	228世帯	233世帯	278世帯	330世帯
保護受給者数	351人	354人	441人	528人
保護率	4.3%	4.4%	5.5%	6.6%
19年度比較（世帯）	100%	102.2%	123.4%	156.8%
相談件数（実数）	134件	222件	268件	272件

(市健康福祉部生活支援室より)

(2) 障害者福祉計画調査より

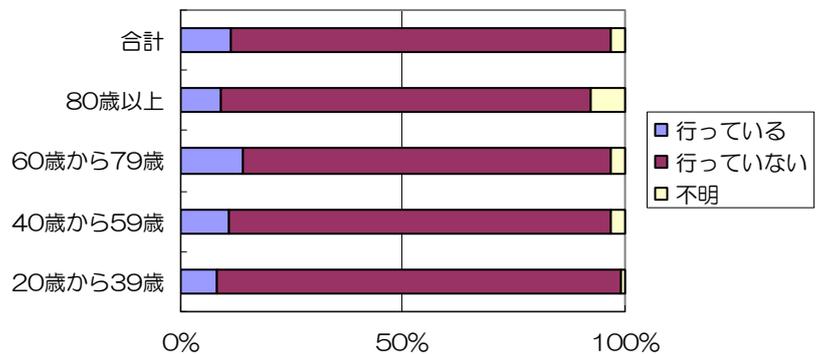
【一般市民の障害者福祉の理解度の割合】

60歳以上の高齢者では、「まあまあ理解」を含めると6割の人が理解を示していますが、年齢が下がるにつれて理解度も下がっています。全体では、半数近くの人しか理解がないとの結果です。



【一般市民のボランティアへの活動参加の割合】

60歳（定年退職等）から79歳の年齢層で高くなっていますが、年齢が下がるにつれてボランティアへの参加の割合も下がっています。全体でも、参加割合は1割程度となっています。



(3) 次世代育成支援行動計画調査より

【子どもに対する地域への望み】

子育ての場としての地域に、様々な希望をもっていることがうかがえます。

順位	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
1位	いたずらや危険なこと、迷惑がかかることをしていたら、注意や報告をしてくれること 62.0%	いたずらや危険なこと、迷惑がかかることをしていたら、注意や報告をしてくれること 69.3%
2位	通園時に安全確保をしてくれること 42.6%	温かく見守ってくれること 48.4%
3位	温かく見守ってくれること 42.1%	通学時に安全確保をしてくれること 34.4%

【安心して子育てするために必要な地域での取組み】

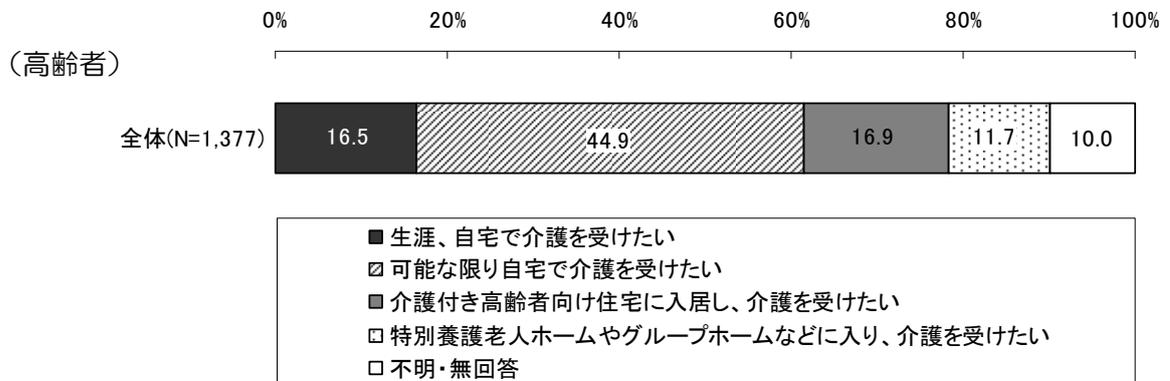
「地域の親などが育児について気軽に情報交換や相談できる場をつくる」が就学前児童の保護者にとってもっとも必要とされています。

順位	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
1位	地域の親などが育児について気軽に情報交換や相談できる場をつくる 38.5%	小学校などが連携を取りあい、地域で子どもの自主的な活動を育成・支援する 40.5%
2位	保育所や幼稚園などが連携を取りあい、地域で子どもの自主的な活動を育成・支援する 32.8%	地域の親などが育児について気軽に情報交換や相談できる場をつくる 32.8%
3位	保育所や幼稚園や親たちが一緒になり、交通安全や非行防止のための活動をする 25.6%	小学校や親たちが一緒になり、交通安全や非行防止のための活動をする 30.5%

(4) 第5次老人保健福祉計画・第4次介護保険事業計画調査より

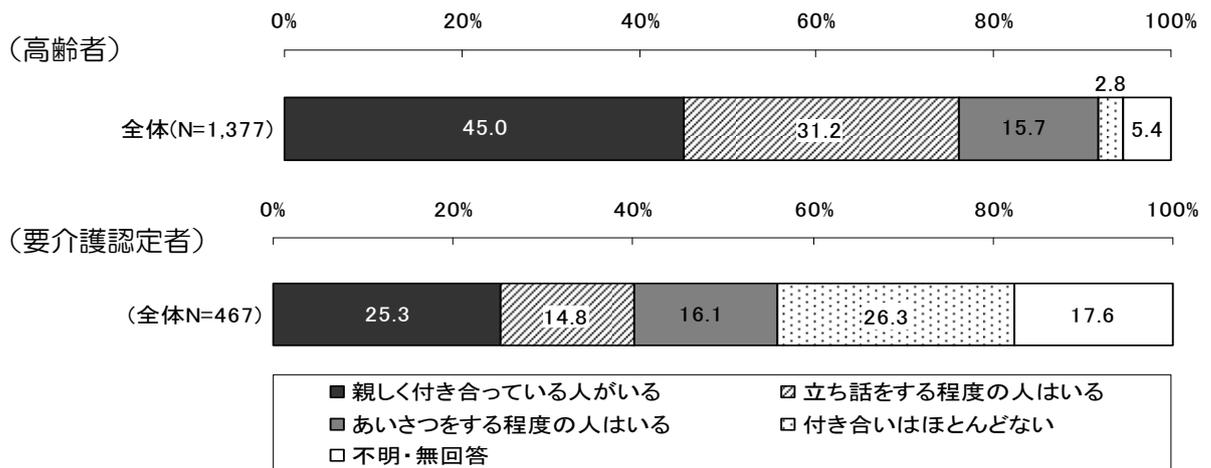
【介護が必要になったとき、どこで介護を受けたいか】

高齢者の61.4%が、自宅での介護を望んでいます。



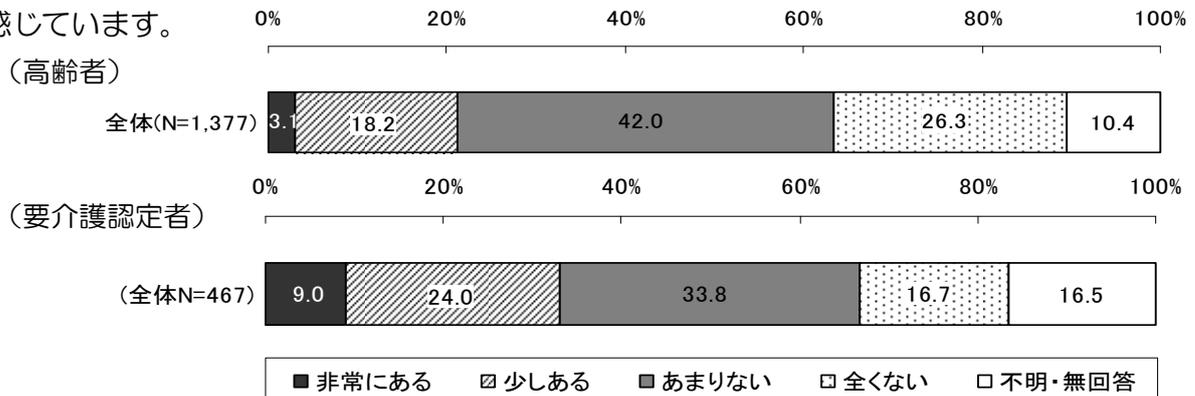
【ご近所との付き合いの程度】

高齢者で付き合いがほとんどないと答えた人は、2.8%と少数ですが、要介護認定者では26.3%が、近所付き合いがほとんどない状態となっています。



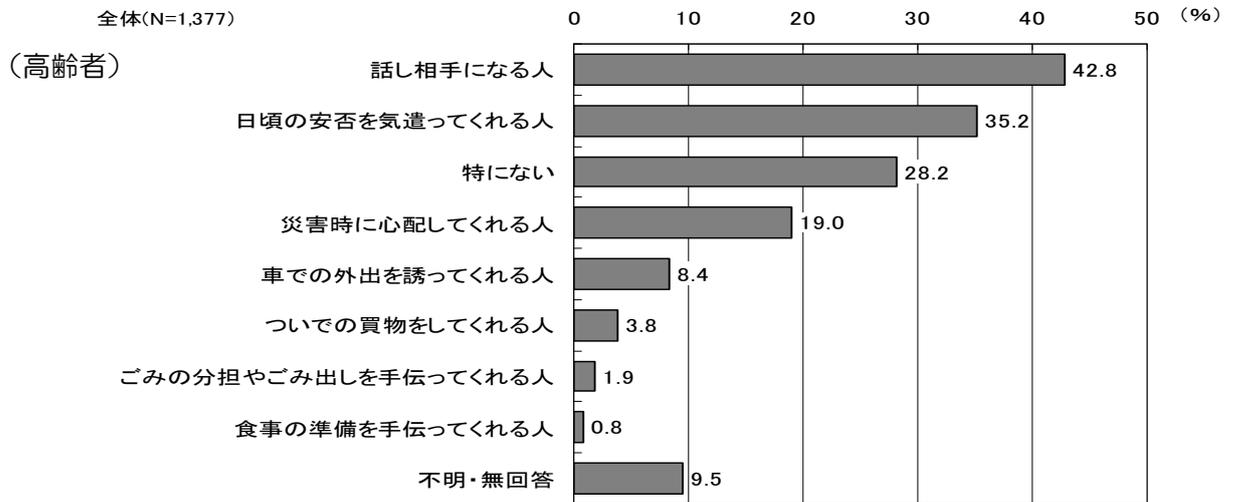
【ご近所との付き合いが薄れていっている不安について】

高齢者の2割以上が、要介護認定者では3割以上が、付き合いが薄れていっている不安を感じています。



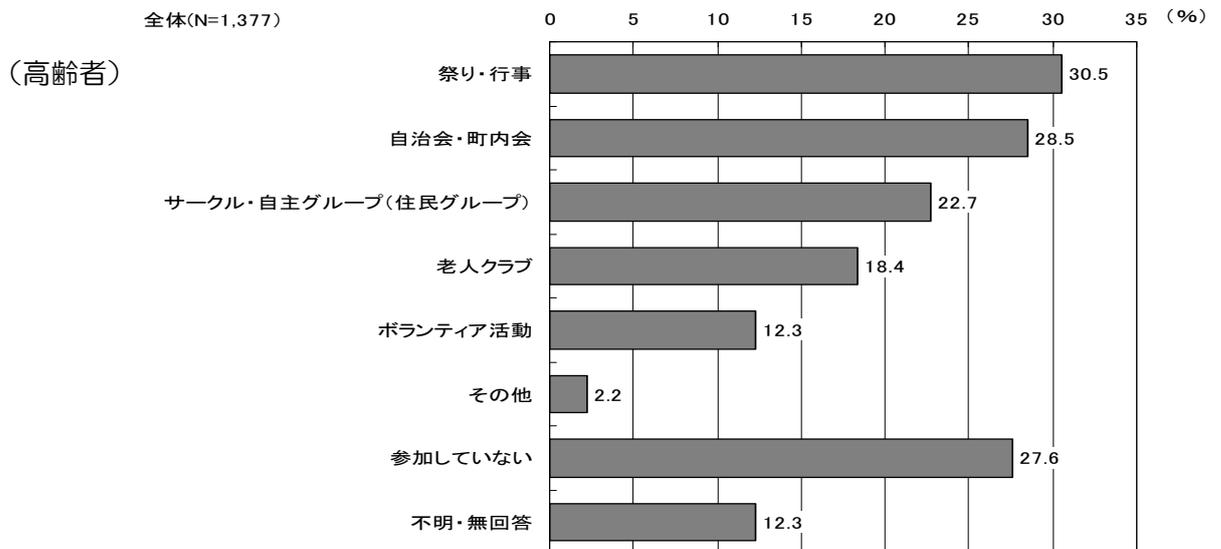
【ご近所にどのような関係の人がいればよいか】

高齢者は、話し相手になる人、日頃の安否を気遣ってくれる人、災害時に心配してくれる人を望んでいます。



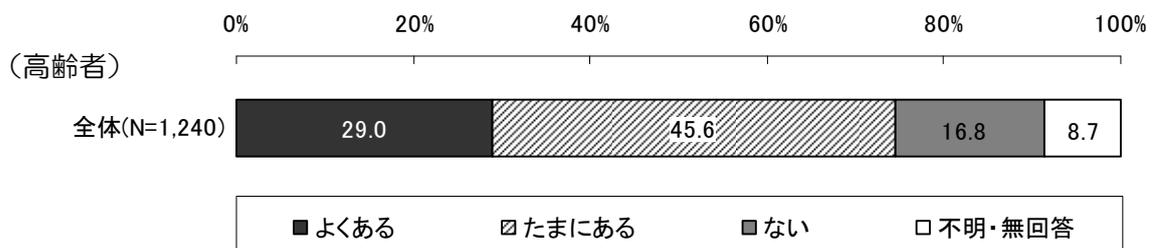
【地域活動等への参加について】

地域の活動に参加していない高齢者が、27.6%と約4人に1人（複数回答）となっています。



【日中の独居状態について（同居家族有りの人）】

高齢者で同居家族がいる人でも、「よくある」「たまにある」を含めると、7割以上が日中に独居の状態になることがあります。



(5) 災害時要援護者支援制度より

市では、災害時に自力避難が困難な人の情報を事前に把握し、本人の同意を得た上で登録者名簿を作成し、地域における安否確認や避難誘導など災害時の助けあいを推進する「災害時要援護者支援制度」を導入しています。この取り組みは、第2次地域福祉計画重点事業「地域あんしんねっと」の考え方であり、対象者の約7割近くが災害時要援護者として登録されています。

同意者数

(単位：人)

地域づくり組織名	人口	対象者数(a)	同意者件数(b)	割合 b/a(%)	地域づくり組織名	人口	対象者数(a)	同意者件数(b)	割合 b/a(%)
名張	6,562	1,103	754	68.4%	つつしが丘	11,364	872	582	66.7%
中央ゆめづくり	1,411	71	49	69.0%	錦生	1,966	245	162	66.1%
蔵持	3,458	325	222	68.3%	赤目	4,106	493	353	71.6%
川西梅が丘	7,476	401	270	67.3%	箕曲	3,539	325	214	65.8%
薦原	2,150	224	122	54.5%	青蓮寺百合が丘	7,247	608	373	61.3%
美旗	8,705	839	492	58.6%	国津	757	194	111	57.2%
比奈知	5,164	536	345	64.4%	桔梗が丘	14,048	1,525	1,052	69.0%
すずらん台	3,882	280	182	65.0%	合計	82,626	7,982	5,283	66.2%

(人口は、平成23年10月1日現在町別統計表より。同意者数は、平成23年10月末現在市健康福祉部健康福祉政策室より)

【統計データ及び各種調査から見えてくる市の福祉ニーズ】

市においても少子高齢化がすすんでおり、小世帯化によって家族で支えあう機能が薄れているといえます。高齢者においても、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加し、日中独居状態となる高齢者も7割にのぼっています。近所とのつながりが薄れていっていることへの不安を抱える人が2~3割いる状況や、災害時要援護者となりえる対象者の約3割が支援制度に登録していないことから、ちょっとしたことで孤立や孤独に陥る可能性を秘めているといえます。このことから、日頃からの地域での見守り支援が必要といえます。

また、障害者手帳所持者数は増加傾向にありますが、障害者福祉への理解や支援ボランティア活動への参加割合はまだまだ低く、地域住民の理解と協力を得ながら地域生活を送るための福祉教育や啓発などが必要といえます。

就学前や小学生児童の保護者の声からは、地域内での見守りをはじめ、関係者による子育て支援の連携を求めています。

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者は、社会的なつながりが薄くなる危険性をもっており、自立支援には社会の一員としてのつながりが求められます。

2. 名張市社協事業の現状や各種調査から見てくる福祉ニーズ

(1) 名張市ボランティアセンターの現状

【三重県内ボランティアセンターの状況（平成 22 年度）】

・ボランティアセンター運営委員会設置状況

県内 29 市町における運営委員会の設置状況は、1 市 3 町（13.8%）となっています。

市町名	運営委員数	構成
伊勢市	13	ボランティア、民生委員、福祉協力校、学識者、行政、社協役員
東員町	11	分野ごとのボランティア、一般公募、学識者
朝日町	8	ボランティア団体代表、学識者、福祉施設、行政
紀宝町	12	ボランティア、社協、行政

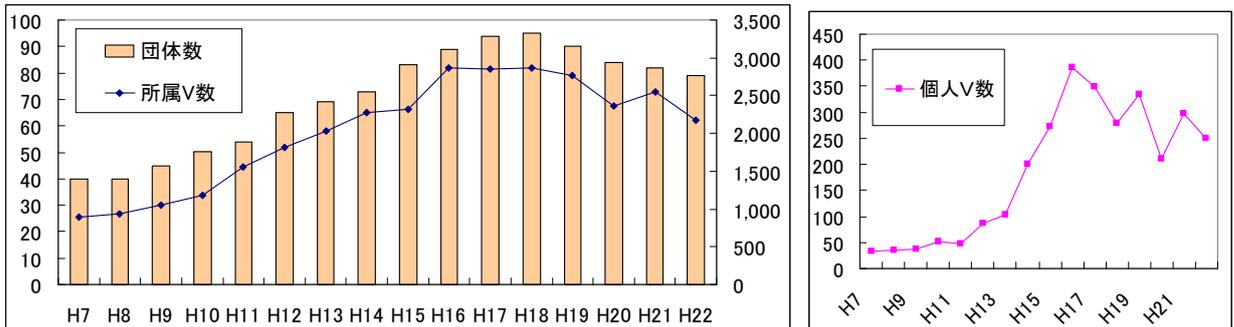
・ボランティア活動助成状況

ボランティア活動に対し、11 市 11 町（75.9%）で助成支援が行われており、その財源は、共同募金、社協自主財源、基金、行政補助金となっています。

【名張市ボランティアセンターの状況】

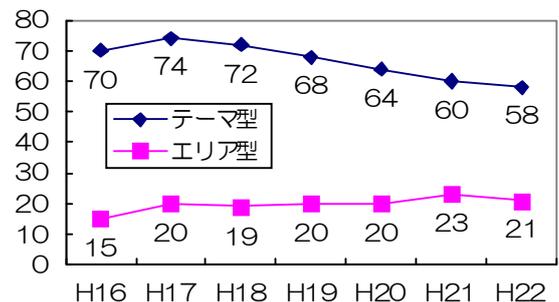
・登録団体数、ボランティア数の推移

ボランティア元年と言われる平成 7 年度から年々増え、平成 18 年度には 95 団体となりました。その後は、新たな団体の登録もありながら活動を休止される団体もあり若干減少傾向にあります。



・登録団体の活動タイプ

様々な問題意識を起点とし、地域にとらわれず社会的課題に取り組む多様な「テーマ型（課題重視）」のボランティア団体が登録の中心となっています。「テーマ型」の登録数は減少傾向ですが、各地域を拠点に様々な福祉課題に取り組む「エリア型」の登録数はほぼ横ばいとなっています。



・年代別登録ボランティア数の推移

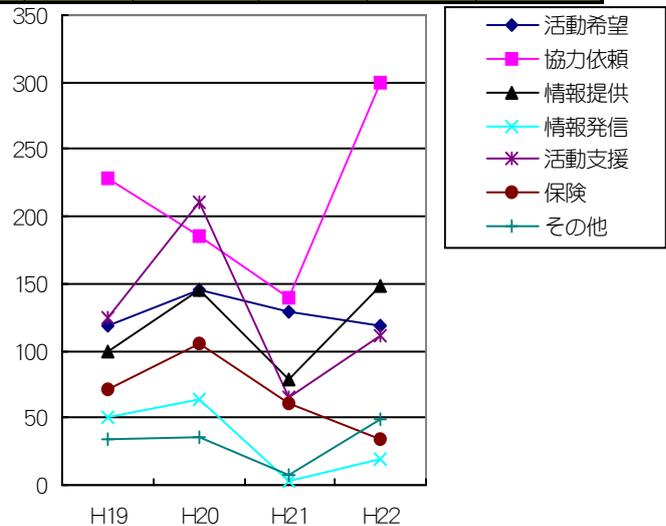
平成 20 年度～平成 22 年度で、登録時に名簿の提出がある団体におけるボランティア数を年代別にみると、活動者の中心が 60 歳代であり、平成 22 年度では 60 歳以上は 71.88% となっています。3 年の推移をみると、60、70 歳代が増加し 50 歳代以下が減少していることから、50 歳代以下で新たに参加するボランティアが増えず、現活動者の高齢化がすすんでいることがうかがえます。

年齢	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	実人数	登録割合	60歳以上	実人数	登録割合	60歳以上	実人数	登録割合	60歳以上
91~100	7	0.43	64.58%	11	0.73	66.93%	11	0.73	71.88%
81~90	167	10.23		148	9.85		140	9.35	
71~80	359	22.00		367	24.42		396	26.45	
61~70	521	31.92		480	31.94		529	35.34	
51~60	308	18.87		236	15.70		212	14.16	
41~50	99	6.07		94	6.25		67	4.48	
31~40	53	3.25		52	3.46		54	3.61	
21~30	43	2.63		55	3.66		39	2.61	
11~20	57	3.49		36	2.40		32	2.14	
0~10	18	1.10		24	1.60		17	1.14	
小計	1,632			1,503			1,497		

・ボランティアセンター相談件数

平成19年度～平成22年度の相談の件数をみると、ボランティア活動を希望する相談は減少傾向ですが、ボランティアの協力を求める相談は増えています。

相談区分	19年度	20年度	21年度	22年度
活動希望	119	146	129	119
協力依頼	229	186	139	299
情報提供	100	146	79	148
情報発信	50	64	3	20
活動支援	125	210	65	111
保険	71	106	61	34
その他	34	36	8	49
計	728	894	484	780



・ボランティア協力依頼相談内容

行事等の単発の活動が約8割をしめ、施設やふれあい・いきいきサロン等団体から「歌や演奏、マジックや紙芝居などの披露」といった、利用者・参加者を対象に観て参加して楽しめる内容の依頼が5割を超えて推移しています。また、「依頼内容別」の「その他」区分の中での継続活動では、高齢者や障害者の家族から外出時の付添介助を求める相談が多くあります。

以上のとおり、団体での継続した活動を担う人材の高齢化・減少化がみられること、演芸披露といった趣味等の延長線上にニーズがあること、社会参加へのサポートが求められていること、といった現状をふまえた、ボランティアコーディネートや人材の発掘・育成が求められています。

ボランティア協力依頼 (件数)				
	H20	H21	H22	H23
継続活動	10	6	16	5
単発活動	29	24	45	32

継続活動相談者別 (件数)				
	H20	H21	H22	H23
施設	4	0	7	3
個人	6	6	9	2

単発活動相談者別 (件数)				
	H20	H21	H22	H23
施設	6	8	14	14
個人	1	0	3	3
団体	22	16	28	15

依頼内容別 (件数)				
	H20	H21	H22	H23
音楽関係	9	10	17	14
マジック	7	6	13	8
紙芝居等				
体操	1	1	2	1
その他	22	13	29	14

※平成23年度(H23)のみ11月までの実績

(2)「生活・介護支援サポーター養成事業 アンケート」より

名張市社協では、地域福祉活動者である「配食ボランティア」「ふれあい・いきいきサロン担い手」や、専門職として高齢者等の地域生活を支援している「居宅介護支援事業所」「まちの保健室」を対象に、高齢者等の生活状況や課題、住民による日頃の地域福祉活動状況を把握し、今後の個別福祉課題等に対応した取組み実践を展開していくことを目的にアンケート調査を行いました。

調査期間：平成 22 年 2 月 9 日～2 月 24 日

調査対象：①地域福祉活動者（配食ボランティア及びふれあい・いきいきサロン担い手）

回収 74 / 配布 136（回収率 54.4%）

②専門機関（居宅介護支援事業所及びまちの保健室）

回収 42 / 配布 64（回収率 65.6%）

①地域福祉活動者アンケートより

年代別にみると、ボランティアセンター登録者と同様に、活動者の中心が 60 歳代であり、60 歳以上が 75.7%となっています。また、一人の活動者が一つの活動だけでなく平均 2.3 活動を行い、地域の福祉活動を支えていることがうかがえます。

活動者の年齢層			現在の活動内容		
	回答数	%		回答数	%
20歳代	1	1.4	障害者支援（手話・要約筆記・音訳・点訳）	0	0.0
30歳代	2	2.7	障害者支援（自立支援・余暇活動）	3	1.8
40歳代	3	4.1	障害者支援（施設内支援・交流活動）	5	2.9
50歳代	12	16.2	障害者支援（サロン等交流活動）	6	3.5
60歳代	42	56.8	高齢者支援（配食・会食等）	34	19.9
70歳代	13	17.6	高齢者支援（施設内支援・交流活動）	10	5.8
80歳代以上	1	1.4	高齢者支援（サロン等交流活動）	57	33.3
合計	74		子育て支援（紙芝居・読み聞かせ・おもちゃづくり等）	4	2.3
			子育て支援（サロン等交流活動）	25	14.6
			趣味を活かした活動（音楽・手品等）	16	9.4
			園芸福祉	4	2.3
			その他	7	4.1
			合計	171	
			一人あたりの活動数	2.3	

活動する上での課題や不安と感ずることについて（抜粋）	
今後、町全体が高齢化する中で支援される人の方が多くなり、自分たちが支援を必要になった時どうなるか心配である。	
高齢者が高齢者を世話する時代か、後に続く者がいない。	
活動をともにする後継者や仲間の確保。	
グループ活動の場合、若い人の参加がなければ、継続が困難になってくる。	
活動をする時、組織を立ち上げる時等困った時に相談する機関がどこか分からない。	

新たな活動者が増えなかったと仮定した場合、10 年後には 60 歳以上の占める割合が 90%以上となり活動者のほとんどが高齢者となる状況から、活動の継続性や新たな担い手の

確保といったことが切実な課題であることがうかがえます。

②専門機関アンケートより

地域で支援を必要とする人の生活の中では、公的な福祉サービスだけでなく地域福祉活動を92.9%の人が活用している状況にあり、地域で生活していく上では、公的な福祉サービスと併用して地域資源である地域福祉活動を活用することで、より安心した生活を送ることができると考えられます。また、身近な地域での福祉活動が重要な役割を担っているともいえます。

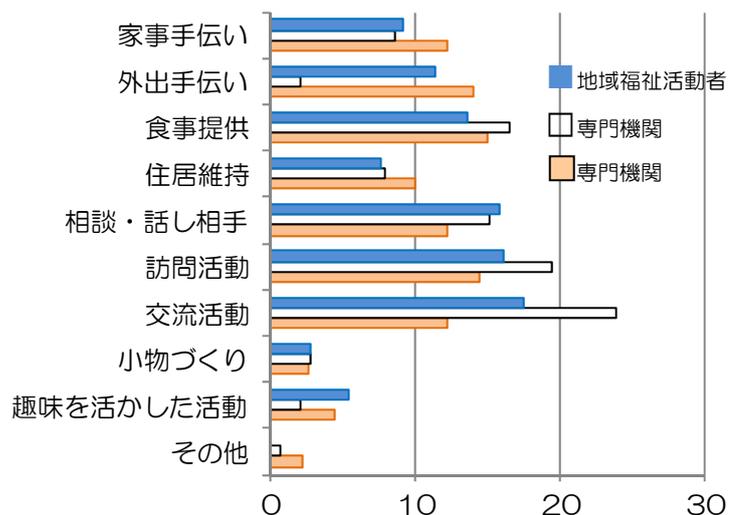
専門職として、地域で支援を必要とする人の生活を支えていく上においては、その人を取り巻く人同士のつながりを必要だと感じており、地域内における情報共有や関係機関を交えた連携・協働を通してつながりを深めていくことが重要になってきます。

担当する高齢者の生活の中で 地域福祉活動の活用状況		
	回答数	%
よく活用している	8	19.0
たまに活用している	31	73.8
活用したことがない	1	2.4
地域資源として地域福祉活動がない	0	0.0
未回答	2	4.8
合計	42	

地域福祉活動実践者とのつながり (連携・協働)の必要性について		
	回答数	%
必要だと思う	31	73.8
ある程度必要だと思う	11	26.2
どちらでもない	0	0.0
あまり必要だと思わない	0	0.0
必要ないと思う	0	0.0
合計	42	

活動者や専門職からは、地域内での「つながりづくり」の一つとなる交流や訪問、相談・話し相手といった交流活動を重要なニーズとして捉える一方で、それ以上に、家事手伝い、外出手伝い、食事提供といった個別の福祉ニーズに対応した社会資源をつくりあげていくことも、今後の課題として捉えていくことが重要になると考えます。

対象者	質問項目
■ 地域福祉活動者	今後、あなたの地域で生活していく上で欠かせないと思われる活動
□ 専門機関	担当する高齢者の生活の中でよく活用する地域福祉活動
■ 専門機関	高齢者及び家族が求める支援



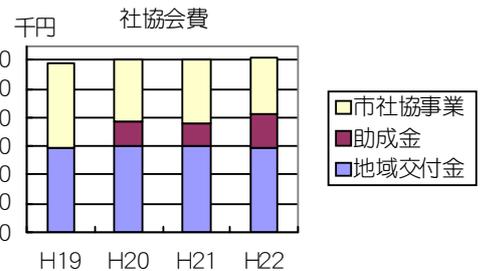
以上のとおり、アンケート結果から支援を必要とする人を取り巻く住民や関係機関とが情報を共有し連携することの必要性や、一人ひとりの生活を支えるためのつながりの場をつくることが求められていることが明らかになりました。また、多様化するニーズに応えるための受け皿となる個別の福祉課題に対応する取組みをつくり上げていく必要性も明らかになりました。

(3) 名張市社協における地域福祉活動財源の現状

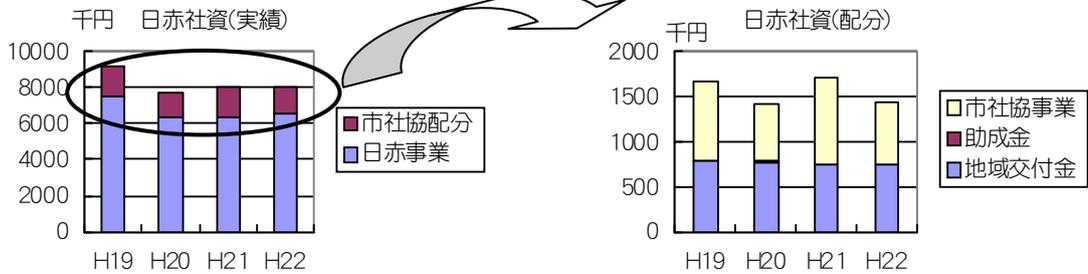
名張市社協における地域福祉活動財源は、「社協会費」「共同募金・歳末たすけあい募金」「善意銀行」「日赤社資」「行政等補助金・委託金」となっており、住民の理解と協力によるこれらの財源は、各地域における福祉活動への「交付金・助成金」として活用されています。

平成 19 年度～平成 22 年度の推移から、募金実績はほぼ横ばい状態ですが、交付・助成金額は増えていくことが推測されます。

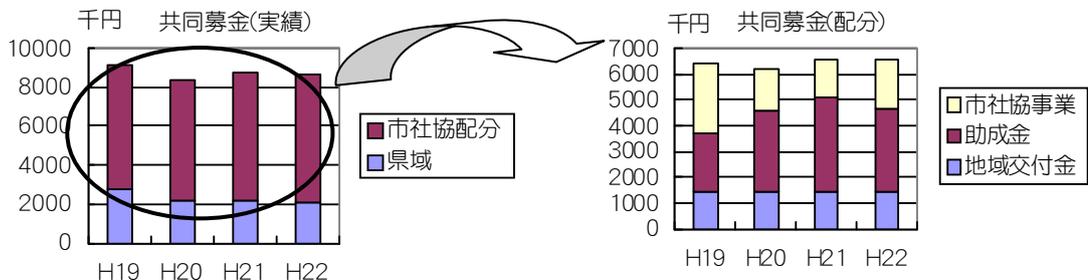
「社協会費」は、平成 22 年度では、各地域への交付金や各種活動助成が 68%で、助成金は増加しています。



「日赤社資」は、募金実績のおよそ 18%が名張市社協へ配分され、平成 22 年度では、そのうち 51%が地域へ交付金として配分されています。

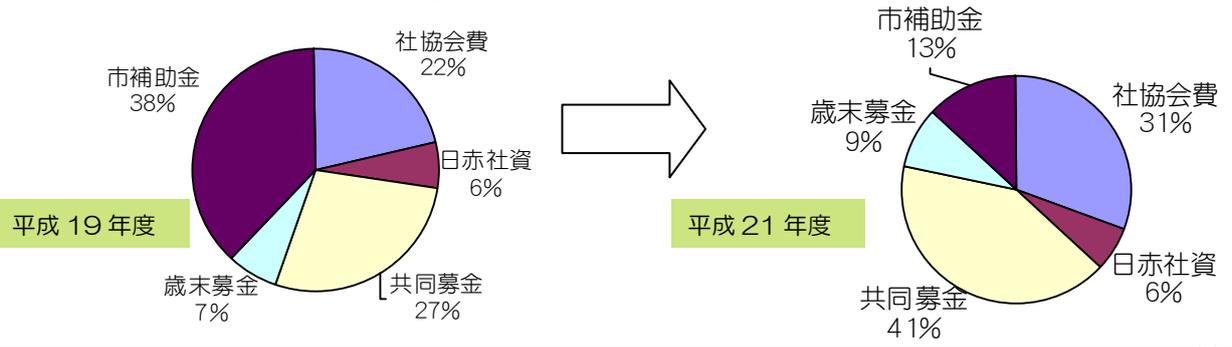


「共同募金」は、募金実績の約 75%が名張市社協へ配分されます。平成 22 年度では、そのうち 71%が各地域への交付金やボランティア等活動助成に活用されています。



・地域福祉活動への交付金・助成金の財源割合 (平成 19 年度、平成 21 年度比較)

配食ボランティア活動やふれあい・いきいきサロン等への市補助金・委託金が全廃されたことにより、共同募金・社協会費等による助成支援が一層求められるようになりました。



(4)「名張市における成年後見制度に関する実態調査」より

名張市社協では、市内における成年後見制度の利用実態の現状把握を通じて、今後、成年後見分野で必要となる施策を検討することを目的に「名張市における成年後見制度の今後を考える検討委員会」を設置し、成年後見制度に関する実態調査を行いました。

調査期間：平成 23 年 2 月 8 日～4 月 26 日

調査対象：市内の高齢者・知的障害者・精神障害者関係機関（合計 55）

【成年後見制度の利用状況・ニーズ・将来予測について】

	高齢		知的		精神		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. 法定後見制度の利用者人数（申立て手続き中も含む）※	26人	2.4%	85人	21.5%	3人	1.8%	114人	6.9%
①（うち）施設・機関が申立てに関わった人数	5人	19.2%	78人	91.8%	3人	100.0%	86人	75.4%
②（うち）市長申立人数	7人	26.9%	7人	8.2%	0人	0.0%	14人	12.3%
③（うち）市町村から後見人報酬の助成を受けている人数	0人	0.0%	1人	1.2%	0人	0.0%	1人	0.9%
④（うち）後見人が選任されている人数	18人	69.2%	68人	80.0%	0人	0.0%	86人	75.4%
⑤（うち）保佐人が選任されている人数	7人	26.9%	12人	14.1%	0人	0.0%	19人	16.7%
⑥（うち）補助人が選任されている人数	0人	0.0%	2人	2.4%	2人	66.7%	4人	3.5%
2. 任意後見制度の利用者人数	5人	0.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	5人	0.3%
3. 現在、法定後見制度の利用が必要だと思われるが、家族等の支援により、ただちに制度利用が必要ではない利用者人数	985人	89.7%	196人	49.6%	125人	74.0%	1,306人	78.6%
4. 家族等の支援者もおらず、現在、法定後見制度の利用がただちに必要だが制度利用につながない人数	16人	1.5%	47人	11.9%	2人	1.2%	65人	3.9%
5. 現在は不要だが、近い将来（5年以内）に法定後見制度の利用が必要だと思われる人数	66人	6.0%	67人	17.0%	39人	23.1%	172人	10.3%
合 計	1,098人	100.0%	395人	100.0%	169人	100.0%	1,662人	100.0%

※①～⑥の割合は「1. 法定後見制度の利用者人数」の値を100%として、この値に対する各々の割合を算出している。

成年後見制度の利用状況について確認すると、全体では同制度の利用対象者数は 1,662 人で、そのうち「法定後見制度の利用者人数（申立手続き中も含む）」は 114 人でした。「市長申立人数」は 14 人、「市町村から後見人報酬の助成を受けている人数」は 1 人でした。また選任されている後見類型については、「後見人」が 86 人と最も多く、次いで「保佐人」19 人、「補助人」4 人となっています。そして「任意後見制度の利用者人数」は 5 人でした。

次に、現在制度利用に至っていない利用対象者の状況を確認すると、「現在、法定後見制度の利用が必要だと思われるが、家族等の支援により、ただちに制度利用が必要ではない利用者人数」が 1,306 人であり、「家族等の支援者もおらず、現在、法定後見制度の利用がただちに必要だが制度利用につながない人数」は 65 人でした。また、同制度のニーズの将来予測として、「現在は不要だが、近い将来（5年以内）に法定後見制度の利用が必要だと思われる人数」は、172 人でした。

以上のとおり、本調査結果から名張市における成年後見制度の利用状況、将来ニーズが明らかになってきました。市内の第三者後見人となりえる専門職も限られていることから、増大していくニーズに corres するだけの受け皿の確保等、名張市社協への期待が高まっています。

(5) 第2次地域福祉活動計画策定までの主な取組み経過

名張市社協では、第1次地域福祉活動計画を遂行する一方、地域づくり組織創設や緊縮財政といった市における変化、小地域における見守り・支えあい事業に重点化する全国的な動向、権利擁護をはじめとした社会的自立（自律）への個別支援の必要性など社会的情勢の変化に対応し、求められる地域福祉活動として次のような取組みを行ってきました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
地区社協のあり方見直し、解散		→			
地域福祉活動連絡会議の開催 (地域づくり組織対象、市・社協共催)				→	
助成事業見直し (地域福祉活動助成事業創設準備)			→		
共同募金改革					→
名張市社協会員制度見直し					→
厚労省モデル事業 地域福祉活性化事業		→			
厚労省モデル事業 生活・介護支援サポーター養成事業			→		
サロンサミット（交流会）開催 (サロン活動紹介集の作成)				→	
地域福祉活動情報紙「なばりんく」 発行				→	
災害ボランティア支援センター開設				→	
地域福祉権利擁護事業 基幹的社協受託		→			
法人後見事業				→
自立生活サポート事業受託		→			
生活支援課創設				→	

これらの事業を通じて、また市における現状をみる中で、第2次地域福祉活動計画において取り組むべき重点課題は次の4点であると考えます。

- (1) 小地域福祉活動推進とボランティアセンター機能再構築の必要性
- (2) 住民とともにすすめる個別生活支援活動の必要性
- (3) 地域福祉活動推進のための財源見直しの必要性
- (4) 名張市社協における各種セーフティネット事業総合化の必要性

3. 第2次地域福祉活動計画において取り組むべき重点課題

(1) 小地域福祉活動推進とボランティアセンター機能再構築の必要性

【地区社協への一律的な「組織支援」からそれぞれの「活動支援」へ】

平成21年度包括的な自治組織として地域づくり組織が創設されたことをきっかけに、各地域における福祉活動の基礎組織であった「地区社協」のあり方を見直しました。その中で、地区社協という呼称は同じでも、設立の歴史的経緯や区長会・自治会との関係性、事業や予算活用の実施内容など“地域格差”が大きいことが地区社協連絡協議会においても確認されました。

見直しの結果、地区社協という全市一律の“組織”を一元的に支援する体制ではなく、実際にすすめられている福祉“活動”実践それぞれに直接支援する体制への変革が必要であり、その糸口としてボランティアセンター機能を強化する必要が生じてきました。

【小地域における福祉活動の核は“つながり”】

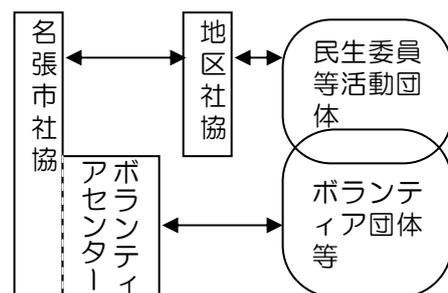
小世帯化と高齢化、家族のあり方の変容、近隣との付き合いの希薄化等、今の社会では孤立・孤独が危惧される状況となっており、複雑かつ多様化している地域の福祉課題には、ちょっとしたつながりの希薄さから始まっているものが少なくありません。そのようななか、地域住民による孤立・孤独を防ぐ取組みとして、民生委員児童委員による見守り・訪問活動、見守り交流の場であるふれあい・いきいきサロン、ボランティアによる配食活動、有償による「地域ささえあい」活動などが今後一層不可欠となり、その対象者もより広範囲になることが予測され、活動者の育成や人材の発掘が今後の大きな課題となっています。

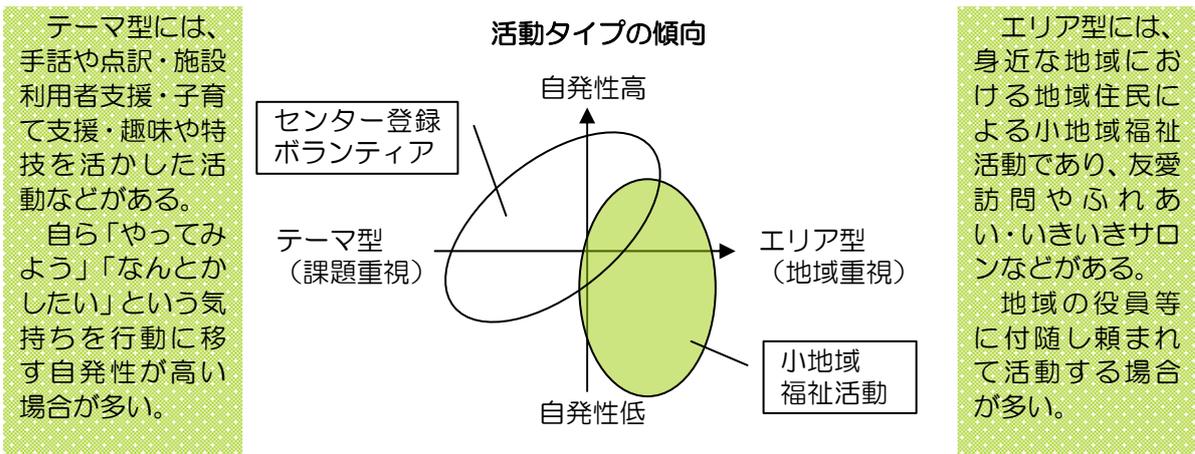
【ボランティアセンター機能再構築の必要性】

名張市社協では、従来、地区社協を通じた各地域における福祉活動と、ボランティアセンターにおけるボランティア活動とそれぞれの体制で支援を行ってきました。特にボランティアセンターでは、様々な問題意識を起点とし、地域にとらわれず社会的課題に取り組む多様な「テーマ型」ボランティア活動への支援、そして自発性の高いボランティアへの支援など、活動者に焦点をあてた支援が中心となっていました。

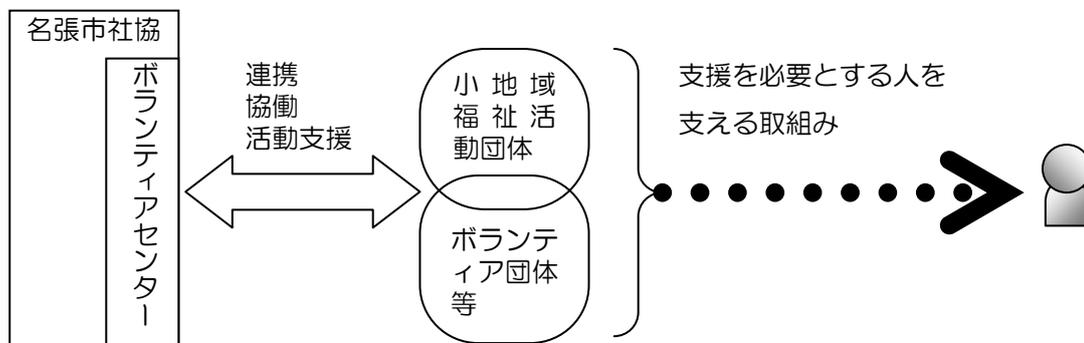
一方各地域では、地域に根ざした活動として福祉課題に取り組まれているところですが、身近な相談役である民生委員児童委員が中心である場合が多く、地域住民として区長等地域役員や地縁団体が活動を担う場合、役員交代と併せて活動者が代わることも少なくありません。同じ地域住民であるということから、日頃より顔の見える関係を築くことのできる組や班といったごく身近なところでのつながりのネットワークも重要な課題です。

支援の関係性（平成21年度まで）





支援を必要とする人が安心してその地域で暮らしていくためには、制度や専門職だけでは支えられず、住民による福祉活動が大きな役割を担っています。名張市社協として住民とともに取り組む地域福祉活動は、一人ひとりを支える“つながり”づくりであり、地域特性や課題の重要度、活動内容や活動形態など多様化している各活動に沿った支援が必要となります。そのためにも、テーマやエリアを越えた総合的な支援体制を整え、支援を必要とする人が“あんしん”に結びつく住民との“つながり”を感じられるよう、コーディネート力を高めたボランティアセンターの再構築が必要となってきています。



また、市総合計画においては、「ボランティアセンター機能の充実と効果的な活用をすすめる」と明記されており、市の各種計画で必要な取組みとされている人材育成や福祉教育も含めて、名張市社協におけるボランティアセンターとして大きな役割を担っています。

(2) 住民とともにすすめる個別生活支援活動の必要性

【地域における個別支援活動のひろがり】

市内では、身近な地域内での「見守り」活動を基盤にした生活支援の一つとして「ふれあい・いきいきサロン」「配食ボランティア」活動が徐々に広がり充実・発展してきました。

また、地縁・血縁の希薄化、少子高齢化がすすむ中での世帯構成員数減と世帯数増、孤立・孤独といった社会の変化や生活様式の変化等により、新たな福祉課題やニーズに対応する形で有償による「生活支援」活動（地域ささえあい）に取り組む地域が増えてきました。これは第2次地域福祉計画の重点事業としてあげられており、ちょっとした時間の「軽作業」や「買い物」、「すぐにしてほしい」などといった制度では対応できないニーズに対し身近な地域内で住民同士助けあおうとするものです。こうした取組みについて、全ての地域で一律に実施することは、地域特性や担い手の問題などから難しい状況にあるといえます。

【継続した地域福祉活動をすすめるための“つながり”】

名張市社協では、平成20・21年度に厚労省のモデル事業である「地域福祉活性化事業」を市より受託しました。「川西・梅が丘地域」をモデル地域に指定し、地域福祉活動の調整役であるコミュニティソーシャルワーカーが住民同士の支えあい活動について住民とともに検討する場を設け、支援を必要とする人に対し、見守り・声かけをはじめとする福祉活動のきっかけとなる「身近な地域における居場所づくり」に取り組みました。

この取組みを実施していく中で、年度が替わると地域役員も代わるという地域特性もあり、継続した取組みの難しさが課題であることが明らかになりました。地域によって異なりますが、単年度ごとに担い手である役員が交代する地域ほど新たな福祉課題に対して取り組む難しさを持っています。地域福祉活動が衰退することなく継続・発展していくためには、継続的に関わる人材がおり、取組み状況について共通認識し、担い手同士がつながっていくことへの取組みの必要性がみえてきました。

【地域を越えた生活支援の必要性】

地域で支援を必要とする人を支えるための地域資源として、多様な福祉活動が展開されるようになり、各種制度を組み合わせて支援することで、より安心した地域生活が送れるようになるといえます。

一方で、「身近な人に入られたくない」「支援を受けることを拒む」などの理由により、身近な地域における支援活動が受けられる状況であっても自らそれを望まないことがあったり、「ちょっと気になるけど…」「ほっておけないけど…」といった、既存の制度や地域資源では対応できなかったりという課題に対して、地域内だけで解決するのではなく、支援を必要とする人に必要な支援が届くように、地域を越えて総合的にコーディネートしていく必要性が求められています。

【住民とともにすすめる支援ネットワークの必要性】

名張市社協では、第1次地域福祉活動計画で導入した「地域担当職員」が、地域の身近な相談者である民生委員児童委員と連携するとともに、担当地域の福祉活動に参加・参画し地域福祉活動の推進に取り組んできました。

これまでの地域とのつながりや関係性のもと、今後は、専門性を活かし地域で活動する福祉活動実践者や地域づくり組織、民生委員児童委員、まちの保健室、その他関係機関等と

- ① 地域で支援を必要とする人の福祉課題やニーズの把握
- ② 地域資源の情報集約
- ③ 地域資源の発掘・開拓をめざした地域内における支援ネットワークの場づくり

に、ともに取り組むことが必要と考えます。

【総合的な支援体制の構築】

地域で支援を必要とする人が安心して暮らすことが出来るように、名張市社協が従来からもつ専門性を十分に発揮するとともに、多様な活動団体や活動者とのこれまでのつながりや関係性を活かしたボランティアセンター機能を充実し、総合的な支援体制を確立させ、協力し合える体制をつくりあげる取組みが求められています。

(3) 地域福祉活動推進のための財源見直しの必要性

【地域福祉活動財源活用の課題】

地域福祉活動財源である「社協会費」「共同募金・歳末たすけあい募金」「日赤社資」は、地域づくり組織を通じて各区長・自治会長の協力により集めていただいております。これらは、15 地域における福祉活動実施のための交付金、ボランティア等活動団体への助成金、名張市社協における地域福祉活動事業費等として地域福祉活動に欠かせない支えとなっています。

地域の福祉課題はますます多様化し、その課題解決に向けた住民の様々な支援活動が展開されるにつれ、名張市社協としてもそれぞれの活動に沿った支援を行うと同時に、これらの活動を支える地域福祉活動財源が一層必要とされると考えます。また、市では財政が厳しい状況にあることもふまえ、第2次地域福祉計画の中で「福祉にかかる寄付や募金、遺贈など新たな取組みについての理解を深め、新しい福祉文化を創造します」と表現しています。

今後広がりを見せる地域福祉活動へ財源面でも支援を行えるよう、募金等で活動を支える住民を増やしていくことが求められます。しかし、雇用や景気の回復がまだまだ見込まれないなか、平成23年度は大規模災害に伴う募金疲れの声が聞かれるなど、募金・寄付等への協力がさらに減少することが予測されます。このような情勢の中で協力者を増やしていくためには、各財源の意味を明確にし、

住民にとって、募金の“先”にある福祉活動が見えにくい
(何に使われているのかわかりにくい。自分たちの“身近”な問題に感じにくい)
助成等を受けている団体にとって、その財源や目的を意識しにくい
(団体の全会員への周知がされにくい。複数の財源による助成でわかりにくい)

といった住民の“わかりにくさ”に対する取組みが必要であると考えます。

【共同募金改革と地域福祉活動財源のあり方】

共同募金は社会福祉法第112条から第124条で地域福祉の推進を図ることを規定されており、「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」を受けた改革がすすめられています。この改革で、「地域をつくる市民を応援する」ために「地域の課題解決に向けた活動助成」としていくことをめざし、また、「市民のやさしさや思いやりを届ける市民主体の運動」として展開し、共同募金による「じぶんの町を良くするしくみ」づくりとしてすすめています。

名張市社協において、既存の各種助成事業を見直し、新たに地域福祉活動助成事業を創設するにあたっては、その財源が「住民の理解と協力による」ものであることから、共同募金改革を踏まえ、「地域をつくる住民（地域福祉活動実践）」を「住民が（募金というカタチで）応援する」ために「地域の課題解決に向けた活動助成」とし、より多くの住民の応援を得られるよう活動者とともに啓発に取り組みます。

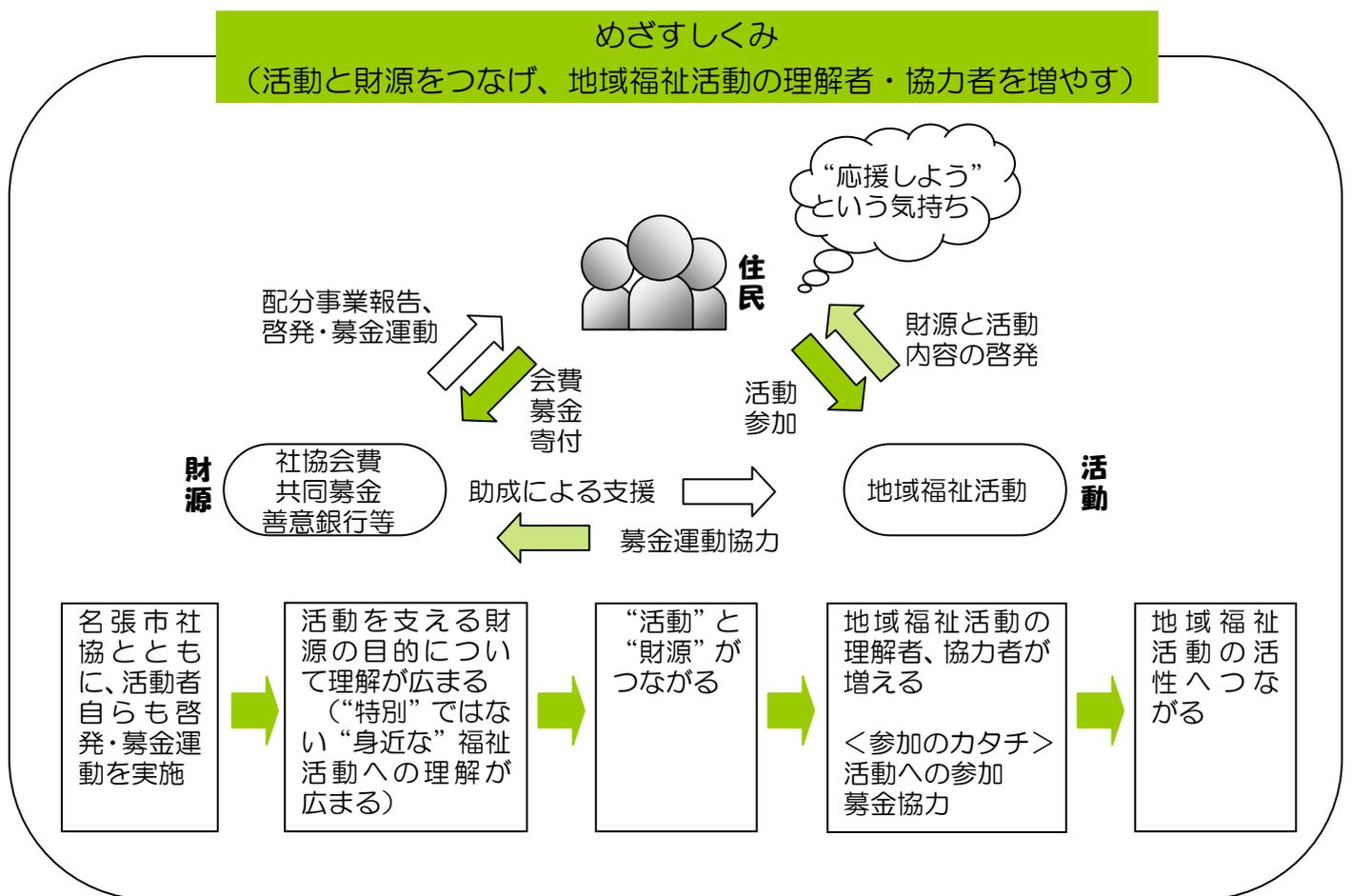
【活動と財源をつなげるために】

名張市社協が実施する地域福祉事業をはじめ、住民による様々な福祉活動を財源面から支援し、ともに地域福祉活動を推進する住民参加のしくみをつくり、地域福祉活動の理解者・

協力者を増やすためには、活動と財源をつなげ、住民の“応援しよう”という気持ちを育む取組みが必要と考えます。

・名張市社協による取組みの要点

- ・財源の目的を明確にし、その目的に沿って、助成により支援する活動を明確にすること
- ・財源を増額していく（応援してくれる住民を増やす）ための工夫や取組みをボランティア等活動者とともにすすめること
- ・財源がどのような地域福祉活動に活用されているか（使途）について、より積極的に住民へ周知すること



【住民とともに地域福祉をすすめる体制整備～名張市社協における「会員制度」の見直し】

名張市社協における既存の「会員制度」は、会費納入という財源面での参画が主になっています。社会福祉法に位置づけられているように、名張市社協が住民とともに地域福祉をすすめるためにも、その体制の根幹となる「会員制度」の見直しが急務であったことから、平成24年度より新たな「会員規程」を施行することとなりました。

新たな制度の周知と運用を通じて、住民とのパートナーシップを築き、住民とともに地域福祉を推進する体制を確固たるものとする必要があります。

(4) 名張市社協における各種セーフティネット事業総合化の必要性

【新たな福祉課題の顕在化】

今、地域社会や家庭・家族のあり方が大きく変容しています。地域に暮らす人々との関係が希薄になり、高齢者世帯の増加や世帯構成員の減少が一層進行する中で、既存の制度では対応することが難しい新たな福祉課題が顕在化してきています。それは、たとえば、無縁社会における孤立死や自殺等への対応であり、生活保護受給者やそのボーダーライン層等への自立に向けた生活支援であり、高齢者や障害者、児童の権利擁護への取組みといった課題などです。こうした新たな福祉課題には、①地域によって取組みの必要性に軽重がある（地域差が大きい）、②住民自身の問題として捉われていない（無理解）、③単一的・画一的な施策（縦割り対応）では十分な対応ができない、などといった取組みをすすめる上で共通した難しさを持っています。

【普遍化された福祉サービスだけでは対応できない】

社会福祉基礎構造改革に基づく介護保険制度の創設などによって、福祉サービスは普遍化し、多くの場合は、必要となれば誰もがそのサービスを受けることができるようになりました。その一方で、本当に支援を求めている人たちに必要となる支援が届いていない現状があります。「制度と制度の谷間となっている領域」、「これまでの社会福祉が守備範囲としてこなかった領域」にある福祉課題にいかに対応していくか、本当に困っている人たちへの支援のあり方が問われています。

【個別支援の必要性】

支援を必要とする人たちの生活を支えるためには、制度によるサービスと制度外のサービスなどを総合的に組み合わせた展開が必要となります。名張市社協は、これまで築いてきた地域との関係性を活かし、住民や民生委員児童委員、関係機関、事業所、行政等と連携しながら相談支援体制を充実することに取り組んできました。

今後は、特に公的機関だけでは対応できない複合的なトラブルを抱えた人への専門相談や従来の雇用保険や生活保護とは別のセーフティネット（総合支援資金等）としての支援、成年後見制度の活用が必要であるにもかかわらず適切な後見人等の候補者がみつからない人のための後見受任機能等、個別支援にむけた取組みを一層充実させていくことが求められています。

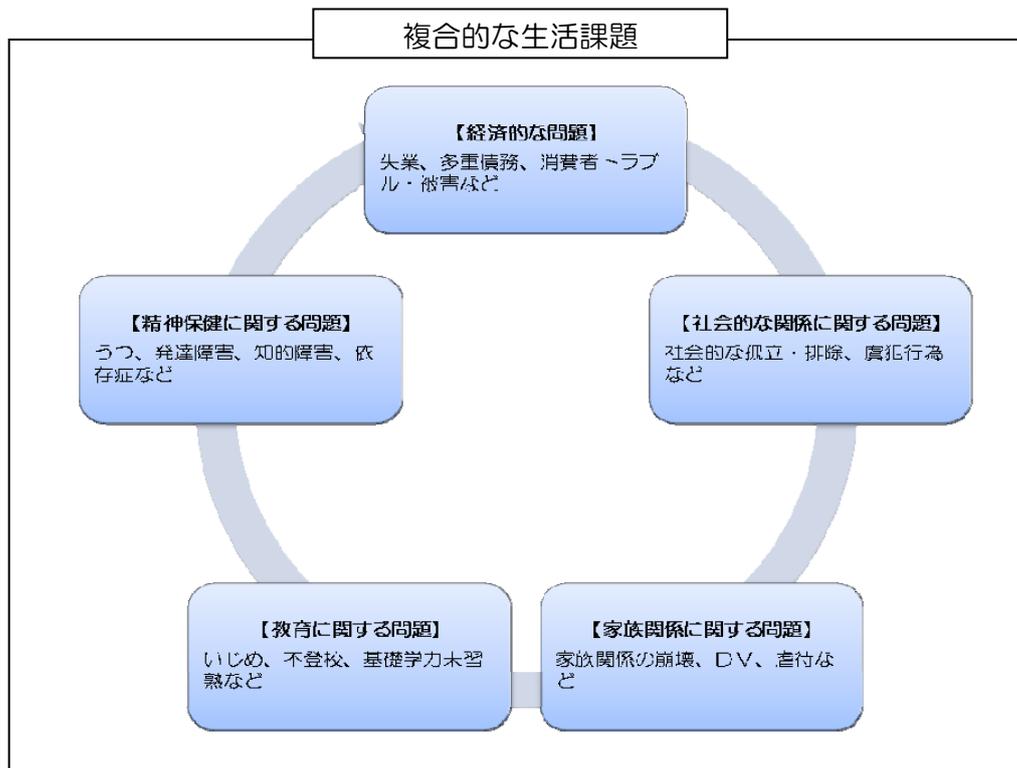
【成年後見制度に関するセーフティネットの必要性】

市では、判断能力が不十分な人が成年後見制度を円滑に利用できるよう成年後見制度利用支援事業が整備されており、必要に応じて地域包括支援センターが「市長による成年後見制度開始等の審判の申立てに関する支援」等を行っています。また、伊賀地域福祉後見サポートセンターでは、成年後見制度利用の支援に関することや福祉後見を行う人材の育成、紹介など、様々な取組みがされています。

その一方で、「名張市における成年後見制度の今後を考える検討委員会報告書」にもあるように、今後成年後見制度の利用ニーズは一層増大し、近い将来、それを担う人材が極めて不足することが明らかになってきました。第三者後見人の場合、身寄りもなく後見報酬を支払うだけの財産のない人が、成年後見制度を利用することが難しいなど、地域における成年後見制度に関するセーフティネットのあり方が問われようとしています。

【生活保護までに至らない生活困窮者（ボーダーライン層）への支援】

名張市社協では、市の委託を受け、平成 20 年 10 月から、生活保護に至らないものの様々な事由により生活に困窮しているボーダーライン層に対し、自立支援策を講じることにより将来的に生活保護へ至ることの防止を図る「自立生活サポート事業」をすすめてきました。この事業を実施することで、生活に困窮しているといった事情は共通するものの、その課題や背景には様々な違いがあり、適切な支援策が見当たらず、既存の制度では対応できない、支援の行き場のない生活困窮者が多数存在することが明らかになりました。



現在の厳しい雇用情勢のもとで、就労を希望してもなかなか就職に結びつかなかったり、求職活動が長期化する中で働く意欲を失ってしまい、社会とのつながりがなくなった結果、社会から長い間孤立する人が増加しています。

こうした人々については、地域においてつながりが少ない人ほど状況が悪化しやすく、一人ひとりの状況に応じた、個別的で継続的な支援が必要となっています。経済的な自立を目指すために、日常生活の自立や社会生活の自立への支援を合わせて講じ、社会とのつながりを結び直す取組みが求められています。

